

3市2町ごみ処理広域化への町の判断は？

熱海市建設候補地における当町の課題

	現在(町塵芥焼却場)	熱海市建設候補地	現在との比較
役場からの距離	6.5km	25.8km	約4倍の増
収集運搬車両の所要時間	約10分	約45分	約4倍の増
収集運搬費(1年)	1億1,660万円	直接運搬	約2億7,000万円
		中継輸送施設*経由	約3億円
			約2.3倍の増
			約2.6倍の増

長泉町一般廃棄物処理施設広域化等検討基礎調査(R6)などによる

■ごみ収集運搬に関する費用の大幅な増加

- ・収集運搬車両の運搬距離が約4倍になることに伴い、収集運搬費用(直接運搬・中継輸送施設経由)が大幅に増加する

※収集運搬車両が遠方の焼却施設まで直接運搬するのではなく、中継輸送施設で、大型車両に積み替えることで収集運搬車両を減らし収集運搬効率を向上させるもので、施設の整備費と運営費がかかる。環境省資料では一般に輸送距離が18kmを超える場合、中継輸送施設の導入を検討するとよいとされ、整備には約13億円が想定される。

■ごみ収集環境の悪化の懸念

- ・焼却施設が遠方となることで、道路状況などにより収集時間に影響し、ごみステーションに長時間ごみが放置されるおそれがある
- ・焼却施設に直接持ち込む場合、施設が遠方となることで、町民や事業者の負担が増加する

■その他の想定される課題

- ・近年の急激な物価や人件費などの高騰により、将来的な建設費や運営費などが見通せず、現時点で参加する各市町の費用負担(負担割合)が不透明である
- ・各市町のごみ分別、収集体制に大きな違いがあり、統一化に難航するおそれがある
- ・焼却施設以外のリサイクル施設の整備方針が定まっていない

現在使用している焼却場の状態は？

令和6年度に実施した「長泉町塵芥焼却場現況調査」において、令和25年頃まで安全に使用することができ、その後も適切に保守や修繕を行うことで、当面の間、継続して使用可能な状態です。

3市2町ごみ処理広域化への参加は見送ります

～将来の町のごみ処理体制を慎重に判断～

長泉町長 池田 修

今回の「静岡県一般廃棄物処理広域化マスタープラン」に示された広域化の枠組みである3市2町のごみ処理施設広域化は、対象となる市町域が非常に広域にわたるため、施設建設候補地によって各市町の判断は大きく異なります。このたび、熱海市の建設候補地に決定したことにより、当町では収集運搬費の大幅な増加など、さまざまな課題が生じることが予想され、広域化によるメリットが非常に不透明な状況です。

この広域化の検討において、当町は令和6年度に現在の町ごみ処理施設の状況やさまざまな枠組みの広域化についても独自調査を実施し、町ごみ処理施設の稼働については、令和25年頃までの安全な稼働やさまざまな広域化の枠組みの総合評価などの確認を行っています。したがって、現時点では町ごみ処理施設について、現施設の安全な稼働を行いながら、近隣市町との新たな広域化を含めたさまざまな選択肢に対して、この独自調査を基に今後慎重に再精査すべきと考え、今回の3市2町ごみ処理広域化への参加は見送る決断をしました。

ごみ処理は、今後の人口減少や分別促進によるごみ量の減少が想定される一方で、施設の老朽化や効率性、再資源化の推進など多くの課題を抱えています。町もこうした課題解決に向け、引き続き努めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

3市2町ごみ処理広域化のごみ処理施設建設候補地

熱海市(笹尻地内)に決定



詳細▶



県が国のごみ処理広域化方針を踏まえ策定した「静岡県一般廃棄物処理広域化マスタープラン」に示された広域化の枠組みである3市2町(長泉町・三島市・裾野市・熱海市・函南町)において、広域化への参加を判断するため、ごみ処理施設建設候補地の選定を優先して行い、このたび熱海市笹尻地内が建設候補地として決定しました。

建設候補地決定の経緯や今回の決定を受けた今後の町の本広域化への参加の是非についてお知らせします。

建設候補地決定までの経緯

- ・令和4年3月
県策定の「静岡県一般廃棄物処理広域化マスタープラン」で、3市2町の広域化の枠組みが提示。
- ・令和7年3月
3市2町の広域化の建設候補地を決定するために、「ごみ処理広域化検討協議会(各市町副市長・副町長で構成)」を発足し、その建設候補地の選定評価などを実施するため、「広域一般廃棄物処理施設建設候補地選定委員会(学識経験者・各市町部長で構成)」を発足。
- ・令和7年7月～令和8年3月
各市町において、自治会などからの公募により「函南町平井地内」、公有地からの抽出により「熱海市笹尻地内」がそれぞれ建設候補地として選出。

令和8年7月 建設候補地の選定

【第1次評価】
面積要件や地形地物の状況などの選定基準に基づき「熱海市笹尻地内」のみ適合。
※「函南町平井地内」は敷地内の標高差が約70mあり、鉄塔や送電線もあることから不適合。

【第2次評価】
建設候補地選定委員会が、生活環境の保全や自然環境の保全などの評価基準に基づき同地区を適正の高い場所と評価。

・令和8年8月
建設候補地選定委員会の報告を受け、広域化検討協議会が「熱海市笹尻地内」を建設候補地として決定。
※この決定を受け、各市町で広域化への参加の是非を判断。

■所在地・所有者
・熱海市笹尻地内
(熱函道路鷹ノ巣山トンネル東側)
・熱海市有地
※町中心部から約26km
※車所要時間で約45分
(伊豆縦貫道・熱函道路経由)